

●国民健康保険税（仮算定）の納税通知書を送付します

令和3年度の国民健康保険税の仮算定（4～6月分）の納税通知書と納付書を、4月中旬に送付しますので、各納期限までに納付してください。

▶仮算定の対象になる世帯

3月31日以前から国民健康保険に加入している世帯

▶仮算定の対象にならない世帯

4月1日以降に国民健康保険に新規加入した世帯

※4～6月（1～3期）までは、前年の所得や令和3年度の税率が確定していないため、前年度の国民健康保険税額を基に「仮算定」として1期当たり前年度の1か月分に相当する額を納付していただきます。

※仮算定では、一時所得・譲渡所得は課税所得に含みません。

※仮算定で納付した額が本算定後の年税額を上回った場合は、差額分をお返しします。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
仮算定			本算定								
月額は令和2年度年税額の12分の1（1か月）相当額 ※100円未満は切捨て。			令和3年度の国民健康保険税額から仮算定で決定した税額（4～6月分）を差し引いて各期に分割した額 ※各納期に生じた100円未満の端数は、その端数の合計を本算定後の最初の納期の税額に合算します。								

☎税務課市民税係 ☎ 8396（市役所1階）

●日田市複合文化施設A O S E（アオーゼ）教室生募集！

日田市複合文化施設A O S E（アオーゼ）で活動を行っている各教室の生徒を募集します。見学・体験等もできますので、お気軽にお問い合わせください。

※新型コロナウイルスワクチン接種会場となるため、会場や時間等が変更になる教室があります。

教室（内容）	曜日	時間
日田市民合唱団	月曜日	19:30～21:30
ねむの会（コーラス）	第1・3月曜日	9:45～11:45
竹工芸教室	火曜日	19:00～21:00
日田ギターアンサンブル（クラシックギター）		
からたち童謡コーラス	水曜日	15:30～16:30 17:00～20:00
Heart Beatジュニアマーチングバンド		
絵画愛好会（油絵・水彩画）	第1～3水曜日	13:30～15:30
舞踊教室（日本舞踊）		
「月刊社会教育」を読む会	第2水曜日	18:30～19:30
女声合唱団日田コール・アイリス	木曜日	10:00～13:00
手話サークルあさぎり		19:00～21:30
木曜ダンス教室（社交ダンス）		19:30～21:30
ひた器楽サークル（楽器演奏）		
絵画教室（水彩画）	第1～3木曜日	14:00～16:00
コール・ピュア（コーラス）	金曜日	13:00～15:00
Dancing shine ☆AZ（キッズダンス）		17:00～18:00
書道教室	第1～3金曜日	13:30～15:00
キーハープ（大正琴）	第1・3金曜日	13:30～15:30
こども書道教室	土曜日	9:00～12:00
日田少年少女合唱団		13:20～16:20
日本棋院 日田支部 囲碁教室		支部大会日 9:00～17:00

☎社会教育課生涯学習推進係 ☎ 6868（アオーゼ内）

●高齢者肺炎球菌ワクチンを受けましょう

肺炎球菌ワクチンの定期接種の経過措置が令和5年度(2023年度)まで延長されました。希望する人はかかりつけ医と相談し、必ず事前に予約をしてから接種してください。なお、予防接種を受けることについては、それぞれ個人で判断してください。実施医療機関は下記又は各医療機関にお問い合わせください。

このワクチンを接種したことがある人は助成の対象外です

▶対象者（市内に住民登録をしている人）

①次の生年月日の人

（接種履歴のない人には4月中に個別通知します）

- ・昭和31年4月2日～昭和32年4月1日（65歳）
- ・昭和26年4月2日～昭和27年4月1日（70歳）
- ・昭和21年4月2日～昭和22年4月1日（75歳）
- ・昭和16年4月2日～昭和17年4月1日（80歳）
- ・昭和11年4月2日～昭和12年4月1日（85歳）
- ・昭和6年4月2日～昭和7年4月1日（90歳）
- ・大正15年4月2日～昭和2年4月1日（95歳）
- ・大正10年4月2日～大正11年4月1日（100歳）

②60歳～65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害がある人（身体障害者障害程度等級表1級相当）

▶接種期間

4月1日(休)～令和4年3月31日(休)

▶自己負担額 2,420円（診察のみの場合は980円）

※対象者で生活保護を受けている人、又は市県民税非課税世帯の人は無料です。その場合、**接種前に証明書が必要**ですので生活保護を受けている人は社会福祉課、市県民税非課税世帯の人は税務課で証明書を取得し、予防接種を受ける際に医療機関に提出してください。証明書がないまま接種した場合、助成を受けられないことがあります。

▶持参するもの

- ①個別通知に同封した予診票
- ②本人確認できるもの（健康保険証など）
- ③保護証明書・非課税証明書・身体障害者手帳など（該当者のみ）

※県外の医療機関で受ける場合は、個別の手続きが必要ですので、事前にお問い合わせください。

定期予防接種の対象になるのは今回だけです。この機会を逃すと今後、定期予防接種として受けることができません。

☎健康保険課保健医療係 ☎ 8370（市役所3階）

中小企業・小規模事業者、創業希望者の相談窓口は

●日田市ビジネスサポートセンター！



日田市ビジネスサポートセンターは、中小企業及び小規模事業者の経営に関するあらゆる悩みや、これから新しい事業にチャレンジする創業希望者の事業計画作成、資金調達などの相談支援を行う窓口です。中小企業診断士等のコーディネーターが皆さんの悩みに応じたアドバイスの支援を行います。お気軽にご相談ください。

～経営相談の内容～

- 経営改善・資金調達・販路開拓
- 新商品・サービスの開発・創業相談
- よろず支援拠点と連携したセミナー
- IT導入に関する相談など

日田市ビジネスサポートセンター
コーディネーター



三室忠之さん、下郡昇さん、工藤俊二朗さん、五郡伸夫さん

土日も開館しています！
相談は無料です！
電話でお申し込みください！

- ▶利用時間 火～土曜日 午前9時～午後5時
※日・月曜日、祝日、年末年始は休館。
- ▶ところ 日田玖珠地域産業振興センター内
- ▶問合せ先 日田市ビジネスサポートセンター
☎ 5520

☎商工労政課地域産業支援係 ☎ 8239（市役所3階）